

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月14日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN. CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	1,388,095	1,565,422	1,853,127
経常利益 (千円)	25,086	51,654	31,044
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	436	30,490	1,648
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	242	30,857	1,523
純資産額 (千円)	445,515	478,050	446,896
総資産額 (千円)	1,113,199	1,136,055	1,148,564
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.39	26.85	1.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.37	25.96	1.40
自己資本比率 (%)	40.0	42.1	38.9

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.50	18.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施により、経済活動や日常生活にも引き続き様々な制約や制限を受ける等厳しい状況が続いております。同感染症のワクチン接種が進んでいるものの、ウイルスの変異株が拡大するなど、大都市圏を中心に感染者数の急速な増加が見られ、依然として収束時期を見通すことは難しく、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、2021年5月から7月までの3ヶ月間において、らん鉢取扱金額は1,031百万円（前年同期比16.2%増）と、新型コロナウイルス感染症が発生する前の一昨年とほぼ同等の取扱金額で推移しております。また、毎年母の日でお花の一般贈答需要が高まる5月度単月の取扱金額は、前年同期比45.4%増と、大幅増で推移しております。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、各種イベント開催の延期や中止、また同様にブライダルの延期や再延期も多くあったことから受注件数が伸び悩みました。一方で、主力の法人贈答用胡蝶蘭は新規顧客開拓及び既存顧客への提案を引き続きオンラインと対面のハイブリッド型の営業体制で取り組むことにより、お客様のニーズに寄り添ったサービスの提供を継続したことで、売上高は前年同期比微増で推移いたしました。

ナーセリー支援事業におきましては、オリジナル園芸資材の販売強化に注力するとともに、新規顧客開拓を順調に進めることが出来ました。また、フューネラル事業におきましても新規顧客開拓に注力し、取引先を順調に増やすことが出来たことなどにより、売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,565,422千円（前年同期比12.8%増）、営業利益は41,506千円（前年同期比146.5%増）、経常利益は51,654千円（前年同期比105.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30,490千円（前年同期比6,878.3%増）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

(フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、ブライダルの延期、再延期や、各種イベント開催の見送り等により受注件数が減少いたしました。一方で、主力の法人贈答用胡蝶蘭は、既存顧客先への訪問や対面での提案営業が困難な状況下ではありますが、ハイブリッド型の営業体制の強化を図るなど、可能な限りお客様のニーズに寄り添ったサービスの提供を継続するように取り組みました。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は1,012,728千円（前年同期比8.5%増）となりました。

(ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業につきましては、引き続き胡蝶蘭生産者への当社オリジナル園芸資材の販売強化に注力した

ことや、既存顧客からのご紹介等によって、継続的なお取引を頂ける新規顧客が少しずつ増加したことなどにより、売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は443,302千円（前年同期比16.3%増）となりました。

（フューネラル事業）

葬儀業界における環境は、大都市圏を中心に家族葬や密葬等、葬儀の小型化による葬祭規模の縮小化が続き、葬儀単価が下落傾向にあるところに、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から、葬儀参列者の減少や葬儀規模の縮小が続き、業界全体としても引き続き大きな影響を受けております。しかしながら、フューネラル事業につきましては、引き続き新規顧客開拓の営業強化に注力し、新たな取引先を順調に増やすことが出来たことから、売上高は堅調に推移いたしました。

今後も既存取引先や葬儀業界関係会社との情報交換を積極的に行いながら、常に柔軟な対応を心がけていくよう取り組んでまいります。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は109,391千円（前年同期比48.9%増）となりました。

(2) 財政状況の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,136,055千円となり、前連結会計年度末と比べ12,508千円減少しました。

流動資産は979,887千円となり、前連結会計年度末と比べ35,456千円減少しました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が10,152千円、仕掛品が15,019千円増加した一方で、現金及び預金が50,684千円減少したことによるものであります。

固定資産は156,168千円となり、前連結会計年度末と比べ22,947千円増加しました。その主な要因は、無形固定資産のその他に含まれておりますソフトウェアが20,969千円増加したことによるものであります。

(負債)

当3四半期連結会計期間末における負債合計は658,005千円となり、前連結会計年度末と比べ43,662千円減少しました。

流動負債は320,960千円となり、前連結会計年度末と比べ16,935千円増加しました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が4,721千円、賞与引当金が4,639千円、株主優待引当金が3,090千円それぞれ減少した一方で、買掛金が5,895千円、未払法人税等が16,229千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は337,044千円となり、前連結会計年度末に比べ60,597千円減少しました。その主な要因は、社債が10,000千円、長期借入金が49,866千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は478,050千円となり、前連結会計年度末と比べ31,153千円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益30,490千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,136,000	1,136,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	1,136,000	1,136,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月31日	-	1,136,000	-	140,336	-	45,661

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,135,500	11,355	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,136,000		
総株主の議決権		11,355	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートグリーン株式会社	東京都江東区福住一丁目8 番8号福住ビル	200	-	200	0.02
計		200	-	200	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、丸の内監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	623,780	573,095
受取手形及び売掛金	230,654	240,807
商品及び製品	38,075	36,442
仕掛品	112,163	127,183
原材料及び貯蔵品	153	153
その他	28,942	24,778
貸倒引当金	18,425	22,573
流動資産合計	1,015,343	979,887
固定資産		
有形固定資産	16,644	22,241
無形固定資産		
のれん	25,422	23,111
その他	9,098	27,704
無形固定資産合計	34,520	50,815
投資その他の資産		
その他	90,373	91,429
貸倒引当金	8,318	8,318
投資その他の資産合計	82,054	83,111
固定資産合計	133,220	156,168
資産合計	1,148,564	1,136,055
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,715	67,610
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	122,152	117,431
未払法人税等	2,352	18,582
賞与引当金	11,753	7,113
株主優待引当金	3,090	-
その他	82,962	90,222
流動負債合計	304,025	320,960
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	373,751	323,885
その他	3,891	3,159
固定負債合計	397,642	337,044
負債合計	701,668	658,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,188	140,336
資本剰余金	92,173	92,321
利益剰余金	214,001	244,492
自己株式	465	465
株主資本合計	445,898	476,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	997	1,365
その他の包括利益累計額合計	997	1,365
純資産合計	446,896	478,050
負債純資産合計	1,148,564	1,136,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	1,388,095	1,565,422
売上原価	796,128	909,418
売上総利益	591,967	656,004
販売費及び一般管理費	575,126	614,497
営業利益	16,840	41,506
営業外収益		
受取利息	64	255
受取配当金	71	25
受取助成金	11,936	9,213
持分法による投資利益	-	1,099
その他	1,095	1,876
営業外収益合計	13,168	12,470
営業外費用		
支払利息	1,213	1,776
持分法による投資損失	3,549	-
その他	160	545
営業外費用合計	4,922	2,321
経常利益	25,086	51,654
特別損失		
たな卸資産処分損	17,217	-
特別損失合計	17,217	-
税金等調整前四半期純利益	7,868	51,654
法人税、住民税及び事業税	3,615	18,072
法人税等調整額	3,816	3,092
法人税等合計	7,431	21,164
四半期純利益	436	30,490
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	436	30,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	436	30,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	367
その他の包括利益合計	194	367
四半期包括利益	242	30,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	30,857
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	4,092千円	7,489千円
のれんの償却額	2,311千円	2,311千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円39銭	26円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	436	30,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	436	30,490
普通株式の期中平均株式数(株)	1,131,285	1,135,494
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円37銭	25円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,304	38,991
(うち新株予約権(株))	(42,304)	(38,991)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

丸の内監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 光 良 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 間 達 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アートグリーン株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。